

「10月は労働保険適用促進月間です」

労働保険は政府が管理、運営している強制的な保険であり、原則として労働者を1人でも雇っていれば適用事業となり、その事業主は労働保険の成立手続を行い、労働保険料を納めなければなりません。

まだ、お済みでない事業主の方は、お早めに加入手続きをお願いします。

【問い合わせ先】

ハローワーク宮之城
電話 0996-53-0153
川内労働基準監督署
電話 0996-22-3225

◆地域密着型サービス

事業者説明会について

介護保険サービスの内、主に認知症の方を対象に住み慣れた地域での生活を支える「地域密着型サービス」については、事業開始にあたって町の指定が必要となっています。

今後、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護などの地域密着型サービスを新たに開始される予定の事業者に対して、次のとおり説明会を開催します。参加を希望される事業者については、10月20日（金）までに介護給付係へご連絡ください。

○日時 10月26日（木）
午後1時30分～午後3時（予定）

○会場 さつま町役場

東別館3階会議室

○連絡先 すこやか長寿課介護給付係

☎ 1111内線2174

◆重度心身障害者医療費助成制度について

この制度は、身体障害者手帳の1級・2級又は療育手帳のA1・A2所持者並びに身体障害者手帳の3級でありかつ療育手帳B1の所持者に対して、医療に要した費用の自己負担分が助成される制度です。

該当者の新規登録手続きは、身体障害者手帳又は療育手帳・健康保険証・認印及び本人名義の預金通帳を持参してください。

なお、助成金の申請は診療を受けてから6か月以内ですので、期限に注意してください。

○申込み・お問合せ先

福祉課福祉障害係

☎ 1111内線2135

◆平成19年度国立口之津海上技術学校生徒募集について

○受験資格 中学校卒業以上

（平成19年3月卒業予定者を含む）

○修業年限 3年

（高卒同等資格付与）

○募集人員 本科 30名

○入学試験日

◆推薦入学

平成19年1月26日（金）

・願書受付期間

平成19年1月5日（金）～

平成19年1月23日（火）

・試験

作文、基礎的な数学学力検査、面接及び身体検査

◆一般入学

平成19年2月11日（日）

・願書受付期間

平成19年1月5日（金）～

平成19年2月6日（火）

・試験科目

国語、数学、英語、面接及び身体検査

※詳しくは、国立口之津海上技術学校教務課へお問い合わせください。

電話 0957(86)2151

〒895-2503

長崎県南島原市

口之津町丁5782

◆小学生から高校生のための冬休み海外派遣参加者募集について

文部科学省所管の財団法人・国際青少年研修協会では、3事業の参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

○内容

ホームステイ・キャンプ・シュノーケリング・トレッキング・文化交流・地域見学・クリスマス体験・牧場体験・無人島生活

○派遣先

グアム・オーストラリア・フィジー

○対象

小学校3年生から高等学校3年生の方まで

○参加費 17・5～29・8万円

（共通経費は別途）

○締切 11月2日（木）

○問い合わせ・資料請求

（財）国際青少年研修協会

〒160-0004

東京都新宿区四谷2-1-1

大村ビル3階

電話 03(3359)8421

FAX 03(3354)2207

e-mail info@kskk.or.jp

URL http://www.kskk.or.jp

今月の納税

町 県 民 税 第3期
国民健康保険税 第3期
介護保険料 第3期
納期限 10月31日

※納税は便利で確実な口座振替制度をご利用ください。